

平成28年宇治田原町議会運営委員会

平成28年8月29日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成28年第3回(9月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥補正予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨議事日程(第1号)について
- ⑩要望等について
- ⑪行政諸報告について
- ⑫その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
企画財政課長	奥谷明君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

今日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成28年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

8月の末になり、朝晩少しずつ涼しくなっております。委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。先週末には、宇治田原山手線の横断幕やのぼり旗等、設置セレモニーにご参加いただきありがとうございます。また、8月6日には、平和の集いにご出席を賜りありがとうございます。

1件、ご報告させていただきます。8月3日から5日にわたりまして、宇治茶会館において開催されました関西茶品評会では、かぶせ茶の部門におきまして勝谷健士さんが農林水産大臣賞を受賞され、また宇治田原町は産地賞を受賞したところでございます。

今日は、稲石委員長、垣内副委員長のもと議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。9月定例議会におきましては、補正予算関係3件、子育て支援センター設置、管理に関する条例の制定を1件、決算関係6件、合計10件をお願いするところでございます。また、特別委員会につきましては、新名神及び新庁舎につきましては報告がございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

これより議事に入ります。

日程第1、平成28年第3回（9月）定例会についてを議題といたします。

署名議員について、事務局からお願いいたします。局長。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今議会につきましては、5番、今西久美子議員、11番、谷口重和議員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 続きまして、会期について、日程は、各委員の席に配付いたして

おりますが、会期については9月5日から10月3日までの29日間といたします。

次に、諸報告について、議員派遣の件について報告2件がございます。7月22日、全議員研修会でございます。2つ目の8月10日、広報編集研修会でございますが、お手元に配付のとおりでございます。

次に、再開日について、8日木曜日午前10時から一般質問、9日金曜日午前10時から一般質問の予備日となっております。15日木曜日でございますけれども、午前10時から補正予算関係の採決等でございます。10月3日月曜日でございますけれども、午前10時から閉会予定となっております。

次に、常任委員会の開催日程について、13日火曜日午前10時から総務建設常任委員会、14日水曜日午前10時から文教厚生常任委員会となっております。

次に、補正予算特別委員会の日程について、12日月曜日午前10時からといたしております。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認め、この日程で決定させていただきます。

次に、決算特別委員会の設置及び日程について、決算特別委員会は、議会選出の監査委員を除く11名で設置ということでご理解願いたいと思います。日程は、21日水曜日午前10時、23日金曜日午前10時、26日月曜日午前10時、27日火曜日午前10時、それぞれの開催となっております。この予定表をお配りしておりませんので、ご参照願います。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認め、この日程で決定させていただきます。

次に、提出議案について、当局より議案説明をお願いいたしたいと存じます。副町長。

○副町長(田中雅和) それでは、お手元に配付させていただいております議案につきまして、順次説明させていただきたいと思います。

一番上には、議案書の一覧表があると思います。その次に、一般会計の予算、その次に補正予算の主要事項、その次の1枚物ですけれども、こういった9月補正予算の概要というのが3枚目にありますので、よろしく願います。上にこういった網かけの部分があるものでございます。

ここに、まず、今回補正で願います一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保

険特別会計、この3つにつきましてまとめて書いておりますので、ご説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、上のほうの枠に書いていますように、宇治田原空き家バンク構築事業あるいは町内企業就業推進事業など、宇治田原町地域創生総合戦略に沿った移住・定住対策を中心に追加補正するものでございます。

また、国民健康保険及び介護保険特別会計につきましては、交付金や国等への返還金の確定に伴う補正を行うものでございまして、この返還金等につきましては、9月末には支払いをするようにということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、金額につきましては、1番の補正予算規模ということで、一般会計につきましては680万7,000円という補正額です。2番目の国民健康保険特別会計につきましては616万3,000円、それから介護保険につきましては648万円、これらの補正をお願いするところでございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

まず、一般会計につきましては、お手元に議案第41号ということでありまして、よろしくお願い致します。

議案第41号につきまして、中ほどに、先ほど言いました金額、680万7,000円を追加というふうに書いております。

詳細につきましては、その次の資料ということとじております補正予算主要事項調書というのがあると思います。これともう一つ、横書きの一般会計補正予算の概要、この2つによってご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、横書きのほう、よろしいでしょうか、1番目、企画財政課所管、うじたわら空き家バンク構築事業ということで、80万円をお願いしているところでございます。これにつきましては、主要事項調書、これを1枚だけめくっていただけますでしょうか。1枚めくっていただきますと、一番最初に書いております、うじたわら空き家バンク構築事業ということでございます。

空き家対策につきましては前年度から調査もしておるところでございまして、今年度につきましても、意向調査のこういったものやっぺいこうと思ひますけれども、やはり先に動くということも大変大事だというふうに思ひておひまして、まず、内容のところを見ていただきますと、町のホームページに空き家の情報を紹介するページを専用で開設する、こういうことをやっぺいきたいというふうに書いておひます。このホームペ

ージの作成の費用として80万円をお願いします。

実際にこのホームページを立ち上げますと、当然のことながら空き家がどんなものがあるかということで、紹介といたしますか、なりますから、当然問い合わせがある。そういうこととなりますと、それにつきましては、民間業者さん、町自身につきましては、宅地あるいは建物等のあっせん業務は町ではできませんので、民間業者の協力・連携を得て進めていきたいというふうに思っております。

なお、あわせて、一番下に28年度のほうに書いていますけれども、先ほど言いました意向調査、それから実際の支援制度とか、こういった体制にするんだと、そういった実施部門につきましては、今後さらに制度の構築については検討も進めていきたいというふうに思っております。なお、それにつきましては、庁内におきましても検討会を設けてやっていきたいと思っておりますし、先ほども言いました意向調査についても十分踏まえながら、実現あるようなものをしていって、移住・定住につなげていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

2番目に移らせていただきます。

介護医療課のほうで、国民健康保険特別会計への繰り入れ、これにつきましてはですけども、これは事業の概要のほうに書いていますように、人間ドックの委託事業、これが4月、5月から受け付けをやっておりましたけれども、当初予算におきましては164人という、一応、予算枠がありましたので、それをオーバーしまして、16人の方がオーバーしておりますので、全体で180の方が申請しておられるということ。これに対応するというので、国民健康保険特別会計と一般会計で2分の1ずつ出すということで、一般会計分31万2,000円の補正をしていきたいと、こんなふうに考えているところが2番目でございます。

3番目は建設環境課で、これは主要事項調書を1枚めくっていただきまして、2ページ目に記載しておりますので、よろしくをお願いします。

太陽光発電につきましては、従来、平成22年から26年にわたって補助事業もありましたけれども、今は打ち切られておりまして、27年は変わらないと。そういった中で、趣旨の中で上のほうに書いておりますけれども、災害等による停電時においても対応できる、そういったことをやっていくためには蓄電池が必要ではないかということで、太陽光電池と蓄電池を同時に設置導入する家庭に関しまして、京都府と連携して補助金を交付していきたいと、こんなふうに考えておりまして、下の補助金額を見ていただきますと、太陽光、蓄電、それぞれ補助のメニューを整えまして、太陽光発電につかま

ては1kw1万円を補助していきたいと。上限については4万円。これにつきましては、全額府からの補助金で賄って宛てがいます。

それから、蓄電池のほうですけれども、1kw6万円ということで、これにつきましては、町分1万円、府分5万円ということで補助をしていきたい。上限につきましては36万円で、それぞれ町が6万円、府は30万円の上限ということになります。合計しますと、上限額を全て使われるということになりますと最大40万円になります。これにつきましては、今年度のこの補正では5件分を想定して予算をお願いしているところでございます。

それから、4番目、産業観光課のほうで、これも主要事項調書のほうに書いております、右のページ、3ページでございます。町内企業就業推進事業ということでございまして、これは、6月議会でも議論いただいたところでございますけれども、趣旨のところで書いております。町内在住者の町内企業への就業促進を目的とする、こういったことで進めていきたいということで、対象につきましては、町内在住の大学生、高校生及びその保護者を対象として、内容のところに書いていますように、セミナーを開催していきたいと。就職活動に向けた基本的な意識啓発、知識習得の講演、あるいは町内企業の紹介、こういったことを3回シリーズ、時期のところに書いておりますように、12月、1月、3月に行っていきたいということです。

また、それとは別に、その他のところの4番目に書いていますけれども、町内企業さん向けには、インターンシップ、こういったこともお願いする中で、町内企業さんには採用活動に関する講座についても別途開催をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、5番目につきましては、学校教育課の学校施設環境整備事業費ということでございます。199万4,000円ということでお願いするわけですけれども、これにつきましては、田原小学校の雨漏り対策、これは当初予算で旧館のほうの2階の屋上防水工事をお願いしたところなんですけれども、その後、調査を進めておりますと、旧館と新館との接続部分、せんだって通級学級のところで見ていただきましたけれども、あそこの隣のところなんですけれども、いわゆるエクспанション、接続部分からも雨漏りがしていると、こういったことが判明しましたので、その雨漏りのエクспанションのところの対策と、それから、いわゆる防水工事につきましては、1階のほうもよく調べますと、2階の防水の屋根と同じ時期にできておりますので、あわせて1階の旧館の屋根も防水工事を行っていきたい。そういった2つの工事を行うことによって

199万4,000円をお願いしたいところでございます。

それから、6番目の、これも学校教育課、共同調理場の運営ということで上げていますけれども、これも事業概要を見ていただきますと、共同調理場の氷蓄熱式空調施設というものの修繕、これがガス漏れが発生しまして、現在、8割運転と、そういった少し異常な運転をしておりますので、これも早急に直していきたいということで、103万7,000円をお願いしたいというふうに思っております。

合計いたしますと687万ということで、財源につきましては府のほうから、先ほどの太陽光との関係で170万円、それから一般財源としては510万7,000円ということで、この一般財源の捻出方法ですけれども、一つには、井手町のほうから26年度に通級指導の学級の設置ということで、約150万円を支出しております。その部分で、今年度から田原小学校のほうで通級学級を開くということになりましたので、いわゆる精算金という形で76万6,000円が返ってきます。この金額と、それから、後ほど説明しますけれども、27年度の実質収支が黒字になっておりますので、その繰越金ということで、そのうち、6月でも使い、それから基金の積み立ても使っておりますけれども、現在6,300万余残っておりますので、そのうちの434万1,000円を使わせていただいて、この補正をさせていただきたい、こんなふうに思っているところでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、議案第42号になります。議案第42号は、中ほどに書いておりますように616万3,000円の補正ということで、これも横書きの資料をお願いいたします。

これにつきましては、一番上のほうが介護医療課、電算システムの開発費ということでございますけれども31万3,000円、これは国保広域化に向けた国民健康保険システム改修ということで、これは国のほうから312万円入ってきますが、こういった金額でやってきたいというふうに思っております。

それから、あと、2番、3番、4番、5番、ずっと確定とした部分での精算金的なものでございます。

それから、次のページ、2ページをめくっていただけますでしょうか。このうちの8番は確定ですけれども、9番目なんですけれども、これは先ほど一般会計のところの説明しましたように、人間ドックの申し込み者が想定を上回って受けていただくということになりましたので、全体の2分の1を支出するというものでございます。

それから、10番目も返還金。



それから11番目なんですけれども、これは6月議会で前年度の繰上充用金ということで5,940万円の補正をお願いしたところでございますけれども、決算額が確定しまして、マイナス19万7,000円は不用となりましたので、その減額を補正したいということで、合計616万3,000円をお願いするところでございます。これが議案第42号でございます。

それから、その続きですけれども、43号、介護保険特別会計補正予算、これは議案書に書いていますように648万円ということでお願いしたい。これも横書きの資料で説明させていただきます。

1件だけでございますけれども、内容は、事業の概要に書いておりますように返還金でございます。実績報告に伴う国・府への返還金ということで、これにつきましての財源は一般財源でございますけれども、これにつきましては、これも決算のところでご報告しますけれども、繰越金が出ておまして、その3,085万4,000円のうちから648万円を使わせていただいて補正をお願いしたいというところでございます。

補正予算関連は以上でございますけれども、1件だけ、条例関係についても説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

条例につきましては、議案第44号ということでお手元に配付させていただいておりますので、これについて申し上げます。

この条例につきましては、子育て支援センターの設置及び管理ということでございます。これはご説明させていただいておりますように、かつき診療所が廃止となりましたので、その跡地といいますか、跡の建物を使って、現在改修工事中ですけれども、拡張し、そして整備しましたので、それがおおむね10月には改修できるというふうに現在考えております。まだ、具体的な日にちは決めかねておりますけれども、10月を目指して、今、工事を進めていただいておりますけれども、それが10月に開所できるようになりますので、それに伴いまして設置及び管理につきましての条例制定をするものでございますして、現在、保育所にある子育て支援センターにつきましては、条例ではなくして、規則で設置しておりますので、そういった関係もありましたので、規則であるところの現在の支援センターにつきましては、規則を廃止します。それで、新たにここに上げていますように、条例ということで制定という形でさせていただきたいと思っております。

中身につきましては、ここに名前、場所、それから、どういったことをするかということで、第4条以下、事業の内容を記しております。

(1) は児童福祉法に基づく地域支援拠点事業であり、(2) では、子ども・子育て

支援法に基づく事業ということで利用者支援事業、こういった事業をやっていきたいと。

利用者の範囲につきましては、第5条で書いていますように町内に在住しておられる小学生前の子ども及びその保護者あるいは妊婦さん、配偶者、こういった方を対象にするということでございます。

設置条例につきましては、地方自治法第244条第2項により条例で定めなければならないということになっておりますので、今回、条例制定するものでございまして、設置条例につきましては、公の施設を設置する旨、及びその名称、位置を規定する。また、管理に関する事項を定める条例には、利用の許可及びその取り消し、使用料の額、利用制限等について規定すると、こういうふうに定められておりますので、こういったことでこの条例を定めたところでございまして、この条例におきまして設置及び管理に関することから、開館時間等につきましては規則委任というふうにさせていただいております。

新たに移設、改修するわけですが、この子育てにつきましては、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助、また、あるいは関係機関との連絡、調整、連携を行っており、近く保健センターの横に移設ということになりますので、保健センターとも連携して包括的な運用を目指すということにしているところでございます。

それからもう一つ、参考にとということで、規則のほうにつきましても、その後ろに、条例の次のところにつけていますので、これにつきましては、例えば、先ほど言いましたが、開館時間、第3条で9時から4時30分、こういった中身にしております。内容につきましては、現在の支援センターと特に変わるところはないということで、少し近くに移ったということで、包括的な運用につきましては充実させていきたいと、こんなふうに考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） まず、提出議案のうちの補正予算と条例関係の説明がございました。

これについて、委員から質疑をお受けしたいと思いますが、何かございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、以上で提出議案の第1部の部分について終わりますけれども、続きまして、決算関係についてのご説明をよろしくお願い申し上げます。副町長。

○副町長（田中雅和） 決算関係につきましては全部で6件ございますので、よろしくお願ひします。

一番上から、1枚物で、まず、45号が一般会計で、46号が国民健康保険であり、47号が後期高齢者、48号が介護保険、49号が公共下水道、それから少し後ろのほうになりますけれども、50号で水道というふうに順次説明させていただきたいと思ひます。

それでは、まず、一般会計に係る全般的なことになりますので、まず、一番上に太いのがあって、その次に附属資料があって、その次に水道があると思うんですけれども、その下に主要事項の主要な施策の成果、その下に決算特別委員会資料というのがございます。これを少しあけていただけるでしょうか。主要な施策の成果の次に入れていると思うんですけれども、決算特別委員会資料ということで、どうぞよろしくお願ひします。これにつきまして、全般的な趣旨説明を。

1枚めくっていただけますでしょうか。

平成27年度決算の概要について、一般会計でございます。これについて、順次、数字の読み上げ等になりますけれども、まず、一番上に歳入総額（収入済額）でございます。47億395万7,000円、これにつきましては、前年度に比べまして9.1%の増となっておりますのでございます。

それから、支出済みの決算ですけれども、これは45億1,352万6,000円ということで、これも9.3%の増となっております。

それからもう一つ、これは翌年度に繰り越す金額ということで1億9,043万1,000円ということに、済みません、これは差し引きするということで、歳入歳出の差し引き額は1億9,043万1,000円でございます。そのうち繰り越すべき財源につきましては1,287万8,000円ということでございます。その結果、実質収支としては1億7,755万3,000円の黒字になっているところでございます。前年度と比較しますと、前年度の実質収支ということで、右のほうに書いていますように1億4,054万7,000円でございます。この金額を引いた、いわゆる単年度収支、EからFを引いた額ですけれども、3,700万6,000円というふうになるところでございます。

それから、積立金でございます。これは実質収支のおおむね2分の1を積み立てるということで、8,482万5,000円を財政調整基金に積み立てているところでございます。繰出償還金はございません。それから、積立金を取り崩しましたのが、前年度

は2億円でございます。

そういったことで、実質的な単年度収支はマイナス7,816万9,000円となりまして、前年度に比べましては大幅に好転しております、前年度は1億7,700万でしたから、約1億円の収支の向上というふうになっております。

その下の枠では、予算執行率でございますけれども、B割るKということで、96%の執行率となっております。

その下を見ていただきますと、下の一般会計の概要というところ——枠を飛ばせていただきます、そこの1つの丸の上を書いておりますけれども、歳出で、先ほど9%、歳入歳出の伸びている理由でございますけれども、大きくは宇治田原山手線の建設に伴う歳入あるいは歳出というようなこと、それから地方消費税交付金の歳入の増もありまして先ほどの9%になっているところでございます。

それから、その次の丸で書いていますけれども、これにつきましては、収支につきましては7,816万9,000円の赤字となっておりますけれども、実質収支は1億7,755万3,000円の黒字になっている。健全財政については引き続き取り組む必要があるということでございます。

それから、経常収支につきましては、その上のほうの参考のところの枠でございますけれども、27年度は90.4%ということで、やや改善、昨年度に比べますと若干よくなっているというような状況でございますけれども、今後も引き続き財政基盤の強化を図る必要があるということ。

財政力指数でございますけれども、これにつきましては0.64の昨年度と変化はないということでございます。こういったことから、今後とも財政基盤についてはしっかりとやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

順次ご説明させていただきますけれども、太いほうのこの資料なんですけれども、詳しくは説明を割愛させていただきますけれども、まず、一般会計の状況はどうであったかということでございますけれども、先ほども説明しましたように112ページを見ていただきますと、歳入、歳出、そういうところで繰り越し、それから実質収支額は先ほど述べたとおりの金額を記載させていただいております。

その次、国民健康保険でございます。国民健康保険は121ページからでございますので、一番お尻のほうの156ページでございます。国民健康保険については、156ページで書いておりますように、歳入合計が13億6,756万4,000円となりまして、歳出総額は14億2,676万6,000円、その結果ですけれども、先

ほど説明しましたように、5,920万2,000円の累積赤字というふうになっておりますので、これにつきましては先ほども説明しましたように、28年度から繰上充用するというところでございます。

それから、右のページ、157ページを見ていただきますと、基金は昨年度1,000万円積み立てをいたしまして、これにつきましては、使わずにそのまま置いているということで、右のほうにも書いていますように、現在高としては1,000万円を計上しているところでございます。

その次、後期高齢者医療が159ページからでございます。174ページでございますけれども、歳入総額が9,308万4,000円、歳出につきましては9,216万2,000円でございます、差し引きは92万2,000円の黒というふうになっております。

それから、175ページから介護保険になります。

介護保険につきましては、2つの会計に分かれておりますので、それぞれの説明をさせていただきます。

202ページをお願いします。202ページにいきますと、これは保険事業勘定ということで出している分でございます。これにつきましては、歳入が7億5,088万7,000円、歳出が7億2,166万6,000円ということで、差し引き2,922万1,000円の黒となっております。これにつきましては、27年度、この決算報告の年に料金改定、値上げしておりますので、初年度につきましては黒字が出ている、想定どおりの黒字ということになると思います。

それから、もう一つ、同じ介護保険につきましては、214ページでございます。これは、要支援等の方に使用しております介護保険サービス事業勘定ということで、この事業につきましては、歳入が429万円に対しまして、歳出が265万7,000円、差し引き163万3,000円の黒というふうになってございます。これにつきましても基金がございまして、こういった利子の積み立て等もやっているところでございます。決算末の現在額は215ページに書いていますように、1,584万4,000円となっているところでございます。

その次、公共下水道は217ページのほうからになっておりまして、最後、238ページをお願いいたします。238ページで、歳入の合計が9億7,288万8,000円、それから歳出につきましては9億6,635万5,000円、差し引きにつきましては653万3,000円というふうになっているところでございます。詳

細等につきましては、決算委員会のほうでも、また説明させていただきたいと思います。

それから、水道のほうにつきましては、少し後ろのほうに、附属資料の下に入れていると思うんですけども、議案第50号ということで、1枚物と、それから、その次に水道事業会計決算書というのが入っていると思います。冊子になっていると思いますので。27年度の水道会計、これについても、若干、数字について触れていきたいと思えます。

決算書を2枚めくっていただきまして、水道会計につきましては、収益的事業と資本的事業と2つありますので、まず、収益的事業につきましては、1ページ、2ページにわたりまして書いております。収益的収入及び支出ということで、上の段が収入でございます。これは税込みの金額でございます。決算額は、2ページ目のほうの一番上に決算額と書いていますけれども、3億360万2,115円ということで、これは水道料金のほうからの入りがここに上がってくるわけでございます。

それから支出のほうでございますが、下の枠でございます。合計が2億7,627万9,668円、これは電気代とか、あるいは水道の運営費用になっているところでございます。

それから、1枚めくっていただきますと、3ページ、4ページにわたりまして資本的収入及び支出を計上してもらっておりますけれども、これにつきましては、水道管あるいは取水施設、そういった資本的なものに対する状況でございます。一番上のほうに書いていますように、収入は1,523万8,320円でありまして、支出のほうは1億5,958万4,017円というふうになっております。

その両方を合わせました27年度の損益計算書の中は、5ページをお願いできますでしょうか、5ページの一番下から2つ目に、当年度の純利益ということで2,365万311円の黒というふうに計上させていただいているところでございます。

以上、決算関係のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） 決算関係の6件についての説明が終わりました。

委員から、これにつきまして質疑をお受けしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、以上で提出議案について終わります。

次に、議事日程（第1号）について、事務局から説明をお願いしたいと存じます。局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、次につけております、お手元に配付させていただいております平成28年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）をご説明させていただきたいと思っております。

28年9月5日月曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げました、5番、今西議員、11番、谷口議員にお願いをさせていただき予定としております。

日程第2、会期の決定でございますけれども、これにつきましても、先ほど委員長からご確認をいただきました9月5日から10月3日までの29日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告につきましても、先ほど委員長からありましたけれども、お手元に配付しております議員派遣、研修の2件、7月22日の全議員研修と8月10日の広報の研修、2件という形になっております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4、議案第44号の地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例の制定、また、日程第5から日程第7までの補正予算3件、合わせて4議案につきましては一括提案をさせていただきたく考えております。

なお、この4議案につきましては、お手元のほうに、次のページになりますけれども、付託議案一覧をお配りさせていただいておりますけれども、議案第44号の子育て支援センターの設置、管理に関する条例を文教厚生常任委員会へ付託を予定させていただいております。また、議案第41号から第43号までの一般会計、国保、介護、この3件の補正予算を補正予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第8、一般会計の決算認定から、日程第13の議案第50号の水道事業の決算認定までの6議案につきましては、いずれも決算認定となることから、これも先ほどありましたけれども、議選の監査委員を除く11人で決算特別委員会という形で承諾いただいておりますので、決算特別委員会のほうに付託を予定させていただいております。

最後になりますけれども、日程第14、決算特別委員会の設置という形で議事を進めさせていただきまして、一旦休憩をとりまして、この委員会で決算特別委員会の正副委員長を決定していただきます。その後、決定いただきました委員長のもとで第1回目の委員

会申し合わせ等の内容の精査をお願いする予定とさせていただいております。

以上が議事日程（第1号）の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 議事日程（第1号）についての説明がおわりましたので、委員から質疑をお受けしたいと存じます。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、私のほうからなんですけれども、それぞれ付託先で、前回の6月定例議会の委員会から自由討議ということで、それぞれの提案されました議案について、賛成か反対かとか、こういう意見がございますよとかいうようなやりとりを、それぞれ委員ごとにその議案について自由討議をさせていただくというふうにさせていただいたんですけれども、今般ですと、文教に付託されました1議案、そして補正予算特別委員会に付託されました3議案、そして決算特別委員会のほうに付託されました6議案について、どのような取り扱いをさせていただいたらいいのかなど。前は、試行的に自由討議をするということでしたんですけれども、継続して試行でいいのではないかなと思いますけれども、その取り扱い方については、それぞれの委員長さんに一任させていただいて、事前にそれぞれの委員さんに自由討議をする案件であるのか、ないのか、問うておいていただいて、当日、そういう形で自由討議があれば、その案件について自由に討議をやっていただく、こういう形でとりあえず当面は試行的ということになっておりますので、実施していきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、事前にこの付託された案件について、協議を終わりましたら各委員さんに議案が配付されていきますので、それぞれの委員長さんごとに、自由討議について、それぞれの委員さんにその進め方等についてご通知していただきまして、当日、自由討議ができることであれば、そのような取り扱いをよろしくお願い申し上げます。

次に、要望等についてでございます。

要望等については、お手元のほうに配付させていただいております。1件ございまして、受け付けは8月22日になっております。原発事故避難者の住宅支援継続を求める要望書ということで、福島原発におけます自主避難されている方が京都府内にもいらっしゃいまして、その住宅支援が次年の3月で5年を迎えて切れましますので、これを継続してほしいというような要望でございます。



ただ、私も、直接、その要望書の提出者にお会いして事情等をお聞きしたんですけれども、本町には自主避難されている方がいらっしゃいません、現在のところ。そういう対象者がいらっしゃらない中でどういう取り扱いをさせていただくか。請願でもございませんので、通常どおり、その要望書を議場配付ということでどうかなということ調整をさせていただきたいと思うんですけれども、そういう形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと全文読んでいないんですが、宇治田原町には自主避難の方がおられない、県外に自主避難をされている方の支援が打ち切られると、そういうことですね、中身で言うと。それを継続してくださいと。

これは京田辺の方みたいですが、京都府にはたくさん何人かおられる、京田辺にもおられるということですが、府議会や京田辺の市議会、また近隣の市町のこの取り扱い、意見書等どうなっているのか、その辺、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） この前、ヒアリングをさせていただいたところでは、京都府は、6月定例議会で全会一致で、請願でしたので、それについて全会一致で可決がされております。福島県外の部分であって、県内の部分については1年延長みたいな形で、その制度は延長されているみたいなんですけれども、あくまで自主避難の部分での住宅を無料で貸すというような部分は、県がそれぞれの都道府県に助成されている。福島県は、国のほうから財源措置がされていると、そういうことなんですけれども、5年間という時限の制度であったんですけれども、一定の枠組みの中で5年間という、あくまで自主避難ということになっておりますので、そういう措置を福島県がされている、されるということです、案外、都道府県は口を挟みにくいのではないかなというふうに、隣の県とか京都府もあるんですけれども、そういうことを申し上げる中で、どういった動きになっているんですかというふうなことをお聞きしますと、京都府がそういうふうになりましたとか。全国的に、結構、措置をされたところもあって、東京なんかですと、調布市とか、武蔵野市とか、小金井市とか、そういうところもそういう採択をされると。

近隣では、木津川市がされているというようなことでございます。それは、対象者、この要望をされている方が木津川市にお住まいやというようなこともございまして、そういう声を上げられて、これは請願になって上げられておりますので、それは要望される方も悩んでおられたんですけれども、対象者がいないという町については、そこまで

じゃなくて、要望で、あくまで議会さんをお願いするということやということをおっしゃっていましたので、調整させていただく中で、通常どおり議会の議席配付ということにさせていただこうかなというふうに考えたところでございます。今西委員。

○委員（今西久美子） よくわかりました。ただ、宇治田原にはそういう方はおられないということですが、この数年、取り組まれております「ふくしまっこ in 宇治田原」のプロジェクトですが、そこに参加されている方、参加というか、福島から来られている方の中には、自主避難で、埼玉県でしたかね、から来られている方もいらっしゃいました。ホームステイをしながらということで、うちの町長さんも、ことしはちょっと存じ上げないんですが、今までよくご自宅に招かれて一緒に過ごされたという経過もある中で、全く無関係やとは、私は宇治田原町としては言えないと思うんです。

今回、議場配付でということですが、それはそれで仕方がないかなとは思いますが、ちょっと議員さんには、しっかりとこの辺を読んでいただいて、そういうことなんだということをご認識いただけるようお願いしておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、今ございましたように、この文書につきましては、しっかりと読んでいただくというふうに、これは議長に提出ということでございますので、議長のほうから、今度これを配付するに当たって、そういうコメントをしっかりとつけて議場配付というふうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

ほかにございませんでしょうか、これにつきまして。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、次に進ませていただきます。

次の行政諸報告について、当局のほうからご説明を願いたいと思います。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） ご苦労さまでございます。行政諸報告といたしまして、現在、3件予定をさせていただいております。

1件につきましては、7月10日執行されました参議院の通常選挙結果及び投票分析という形で、この選挙から18、19歳に年齢が引き下げられたという形で、それらについての分析を行わせていただいた結果をご報告させていただきたいと考えておるところでございます。

もう1点は、宇治田原町の第5次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）でございますが、その外部評価を受けさせていただきましたので、それらのご報告。

また、いつも行わせていただいております建設工事等の請負契約の状況1,000万以上でございますが、この3件についてご報告をさせていただければと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） ただいまの行政諸報告につきまして、1点目の、7月10日に実施されました参議院議員選挙の結果、本町の全投票区の結果、年齢別にやってくださいというふうに、いつも要望申し上げております。その結果等につきまして、総務常任委員会のほうには1つだけ抽出してやられた部分を報告いただいたんですけども、全地区の部分をやってほしいというのと、国・府の18歳、19歳のそういった状況はどうだったのかとか、あわせてお願いしたいということをお願いしておきましたので、今般、全体にそういう結果が分析されたということでございますので、そのご報告をいただく。

先般、議会だよりも、その18歳、19歳の年齢の繰り下げですか、そういった部分についての啓発、今後の選挙についても十分な対応をとということで載せさせていただきましたので、今般は総務常任委員会だけではなくて、全員協議会のほうにそういう資料を持って説明していただいたほうがいいのかなということで調整させていただいたので、9月5日の開会日の全員協議会でご報告願うということにさせていただく、このように思っております。

次に、あとの2件でございますけれども、最終日の10月3日の全員協議会のほうに、請負契約の状況と第5次の行政改革大綱と実施計画及び外部評価についての審査結果をご報告願う、このようなことで取り扱いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

また、議会側から、9月5日開会日の全員協議会で、1つは、視察研修の報告をお願いしたいというふうに思っています。7月26日と27日の両日にわたりまして、島根県のほうに合同視察を行いましたので、その視察研修の結果につきまして、両委員長さんからご報告いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、城南衛生管理組合の議会と後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告もあわせて予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、その他でございます。9月定例会について、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、一般質問について、一般質問の受け付けは来る31日水曜日となっております。時間は午前8時30分から午後5時まででございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新名神高速道路建設に関する特別委員会について、当局からご報告があるようでございますので、よろしくお願い申し上げます。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、新名神に関しましては、前回6月のときに郷之口等の工程をお話しさせてもらったところですが、今回、トンネルの東側の坑口から岩山全層にかけまして、高架橋の下部工の業者が、ノバックというところなんですけれども、決まりまして、その工程が一定出てまいりますので、そのご報告をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。その他、最近の状況、特にそこにつきましては事故等がございましたので、そういったことの影響等もあわせて報告できるものであれば報告させていただきたいと思っておりますので、特別委員会の開催のほう、よろしくお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

○委員長（稲石義一） それでは、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたしまして、ただいまございましたような当局からのご報告をいただいて、工事の進捗状況等の議論をさせていただきたいというふうに思います。日程につきましては、12日の補正予算特別委員会終了後にということにさせていただきたいと思っておりますけれども、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、12日の補正予算特別委員会終了後に新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催することといたします。

次に、新庁舎建設調査検討特別委員会について、当局からご報告がございましたのでお聞きしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、新庁舎についてでございますけれども、従来から、シビックゾーンの中から、拠点のところからというふうに総計のほうでも示されているところでございます。それにつきまして、町のほうは候補地を絞りまして、そういった一定の調査を進めてまいりました。その結果も一定整理できましたので、これにつきましてご説明を申し上げたいというふうに思っておりますので、日程調整のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（稲石義一） ただいまのご報告を受けて、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催したく思っております。候補地等の状況報告について、先ほどありました12日の新

名神高速道路建設に関する特別委員会終了後に開催してはと考えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それでは、その日は補正予算特別委員会、新名神高速道路建設に関する特別委員会、また、新庁舎建設調査検討特別委員会というふうに3つ続きますけれども、1日で終えたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

続きまして、議会報告会について、去る8月7日に開催いたしました議会報告会について、9月5日の全員協議会終了後、議員協議会を開催いたしまして、その報告等についてさせていただきたいと思えます。前もって皆さん方に資料を配付いたしておりますので、私のほうから説明させていただきます。

アンケート結果等につきましての資料、配ってもらっていますか。ございますでしょうか。8月7日の1時半から、結果的に長引まして4時25分ということで、3時間弱協議させていただいたんですけれども、その中で、参加者が20名、アンケートの回収が16名で80%でございました。

そこに性別等を記載しておりますが、アンケートを出していただいた女性はなかったということで、16人全員が男性の方に提出していただいたということで、年齢も表に書いているとおりでございます。

また、「議会報告会を知ったきっかけは何ですか」というアンケートについても、また、「議会だよりについてどう思えますか」「読んでいますか、どうですか」ということもありました。また、「議会報告会の満足度についてはいかがですか」ということで、3つの報告と、意見交換会についての、それぞれ5点満点ですね、3点が真ん中で、5点と1点というような5つの満足度についてアンケートをしていただきました。

また、別件には、各種意見についてどのようにお答えしましたかというようなことも、いろいろアンケートの中で書いておまして、一番最後に、議会報告会での質疑応答につきましても添付しておりますので、ごらんおきいただきたいと思えます。

これについて、5日の全協が終わりました後の議員協議会で議員全員にお渡しして周知を図りたいというふうに思っています。

また、質疑については、私のほうから当局側に、こういうことでしたよ、こういう質問があって、議会ではこのようにお答えしておきましたよとかいうので、特に行政当局に深くかかわるような問題については、こういうことでしたということで周知を図りた

いと思っておりますので、それについては議員協議会の後に当局のほうにお伝えしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

このアンケート結果等について何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それでは、そのような取り扱いをさせていただきます。

また、今後の予定でございますけれども、9月29日木曜日午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、最終日、10月3日の全員協議会後には広報編集委員会が予定されておりますことを、ご報告しておきます。

以上、定例会について、これで終了いたしたいと思えます。

次に、日程第2、その他でございます。その他、何かございましたら、ご発言願いたいと思えます。何かございませんか。議長。

○議長(田中 修) 意見書が1つ出てくる予定になっているんです。それは、何かといいますと、北陸新幹線が今年度の秋をめどに国のほうでルートが取りまとめをされるように運ばれているんですが、京都府として、そのルートをお願いするということで、舞鶴ルートの方をお願いするというような意見書が出されているわけですが、京都の南部の方としては、学研都市の方を通過して関空へ行くルート、これについて、みんな協力してほしいというようなことで、今、動きがあるわけで、これが今度出てくる予定になっていますので、29日の議運に出させてもらって、提出者は今のところ、青山美義さんがおやりになるということで、今、調整をさせていただいておりますので、その動きがあるということで、またひとつよろしくお願いをいたします。

それから、もう1点よろしいですか。

○委員長(稲石義一) はい、どうぞ。

○議長(田中 修) それともう一つ、今期の定例会終了になると、現メンバーが全員これで終わりというようなことで、今度の選挙があるわけですが、今期のメンバーではこれで終了になりますので、前回も行ってたようですが、このメンバーで最終メンバーとなりますので、慰労会と申しますか、懇親会と申しますか、いつも3月にやっているああいう形でやれたらなというように私は思っているんですが、それについてご協議を願いたいと思えます。できればここでやっていきたいと思えます。それで、議会のほうは議会のほうでまとめますので、行政側のほう、ひとつその辺どうでしょうか、よろしくお願いしたいと思えます。

○委員長（稲石義一） まず、1点目の意見書につきましては、29日の議運に諮れるように意見書が提出されるということでございますので、それが29日までに提出されれば、29日の議運で取り扱い方を協議願ひまして、多分、最終日の10月3日に採決していくということになるかと思ひますので、出てくるのをお待ちしたいというふうに思ひています。

次に、ただいま、2点目、議長からございました、この議員12名によりますお別れ会について、前回も行ったということでございますので、皆さん、いかがでしょうか、やるか、やらへんかなんですけれども、皆さん方のご意見は。

（「もう、そら、議長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 必要ないと思ひます。

○委員長（稲石義一） ほかの方、いらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「お任せ」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 私は、もう最後やさかい、やったほうがいいと思ひます。

○委員長（稲石義一） そういうことで、一度、議長のほうできちっと、取り扱いについて、その開催について詰めていただいて、また、今度の議員協議会にも諮っていただいて開催の可否を決めていただいて、その後に当局のほうにお願いしながら、最終、日程的には多分最終日になるかと思ひますけれども、その辺の日程もあわせて当局のほうにお願い申し上げたいということでございますので、ただいまございましたような形で、議長一任ということで5日の議員協議会のほうにお諮りしていただけるように、議長のほうにお願い申し上げておきます。

以上をもちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉会いたしたいと存じます。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時06分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      稲   石   義   一